

第5章 施策の展開

基本目標 1 脱炭素・循環型社会を目指すまち

施策の方針 1-1

脱炭素まちづくりの推進 《第2次富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）》

第2次富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

I. 個別計画としての策定の背景

地球規模で問題となっている地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。温暖化の原因は、わたしたちの日常生活から排出される温室効果ガスとされており、温暖化を防止するためにはわたしたち一人ひとりが積極的に温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。

我が国は令和2（2020）年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて大きく動き出しました。令和3（2021）年4月には、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度と比較して46%削減する旨が公表され、同年10月には、これらの目標が位置づけられた地球温暖化対策計画が閣議決定されました。地球温暖化対策計画においては、我が国は、2030年、そして2050年に向けた挑戦を絶え間なく続けていくこと、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であること、目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくことなどが示されています。


本市においては、平成30（2018）年3月に「富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、地球温暖化防止に向けた取組を行ってきましたが、近年の気候変動による国際的な動向や政府の削減目標の引き上げなどを踏まえると、これまで以上に地球温暖化対策を講じていく必要があります。


また、本市では、市民・事業者・行政の協働により温室効果ガスの削減に向けた各種取組を進めてきましたが、脱炭素社会の実現に向けて更なる取組が必要となっていることから、豊かな自然と持続可能な社会を次世代に引き継ぐため、令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、令和4（2022）年4月に「富士見市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

脱炭素社会の実現に向けて、これまでの取組を見直し、「第2次富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。

世界的規模で地球温暖化による問題が深刻化する中、本市でも脱炭素化に向けた取組を強化するため、令和4（2022）年4月に開催した市制施行50周年記念式典において「富士見市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

既に「再生可能エネルギー機器等の設置奨励補助」や「次世代自動車の購入促進補助」など、2050年までにゼロカーボンシティを実現するための取組がはじまっています。





富士見市ゼロカーボンシティ宣言

～ 市民・事業者・行政の協働による脱炭素社会の実現に向けて ～

富士見市では、平成12（2000）年4月10日に「環境にやさしい都市宣言」を行い、市民・事業者・行政が一丸となって、自然環境の保全に取り組んできました。

特に、ごみ減量化の取組みでは、市民や事業者の地道な努力により、埼玉県内の市では、1人1日当たりのごみ排出量の少なさは、常に最上位となっています。


このような中、近年、地球温暖化の影響とみられる異常気象による災害が国内外で多発しており、気候危機というべき深刻な状況にあります。

2018年に公表された気候変動に関する政府間パネルの特別報告書では、2015年に合意されたパリ協定を踏まえ、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされ、政府においても、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

富士見市においては、地球温暖化という一刻の猶予もない課題に対し、脱炭素社会の実現に向けた取組みの更なる推進が求められています。

2050年は遠い未来ではありません。水と緑に恵まれた暮らしやすいこの富士見市を、次世代にしっかりと引き継ぐため、市民・事業者・行政の協働により、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを、ここに宣言します。

令和4（2022）年4月10日

富士見市長 

II. 個別計画としての位置付けと期間

本計画における「施策の方針 1-1 脱炭素まちづくりの推進《第2次富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）》」を「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年10月9日法律第117号）（以下、「温対法」という）に基づく市域施策の計画として位置付けるものとします。

第2次区域施策編の計画期間は、本計画の計画期間との整合を図り、令和5年（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。

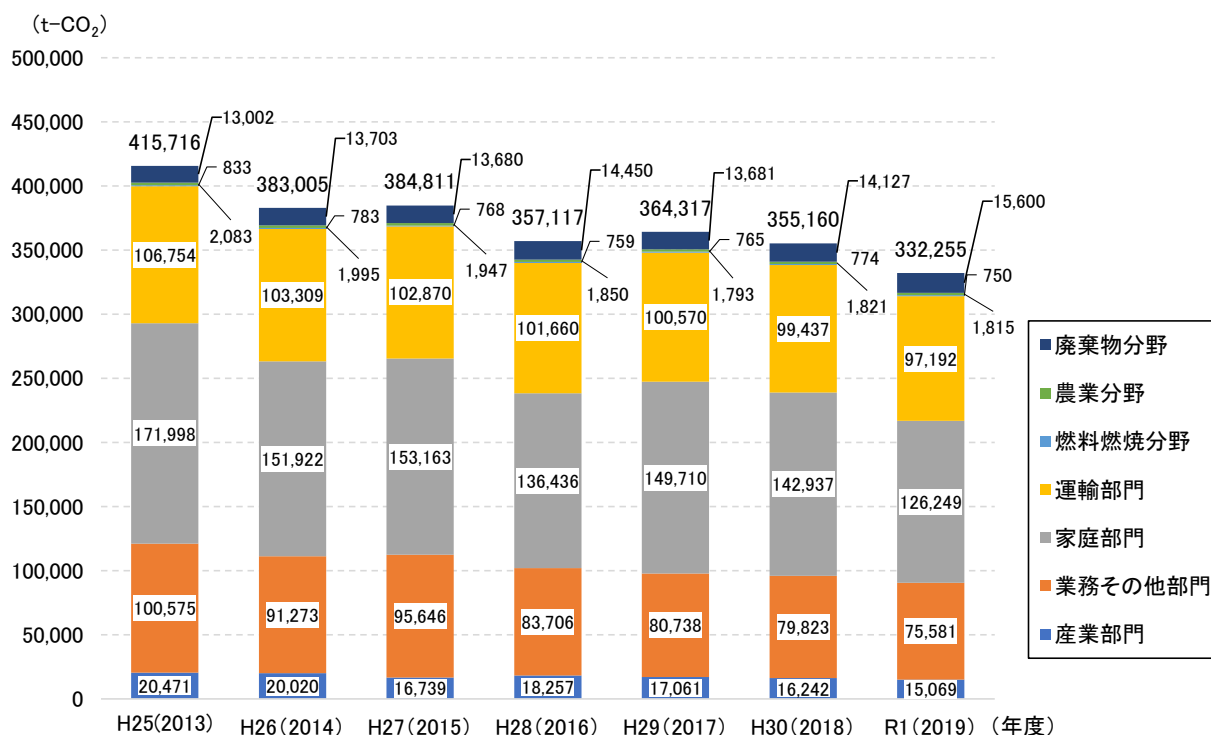
III. 対象とする温室効果ガス

第2次区域施策編で対象とする温室効果ガスは下記のとおりとします。なお、代替フロン等4ガスについては対象となる排出活動を行う事業者がないため、策定時点では算定を行っていませんが、今後新たに該当事業者が確認された場合は算定することとします。

温室効果ガス		算定対象としたガス種	地球温暖化係数（GWP）	主な発生源
エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）		●	1	燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用
非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）		●		
メタン（CH ₄ ）		●	25	工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作、家畜の飼養及び排せつ物管理、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用（等）、廃棄物の埋立処分、排水処理
一酸化二窒素（N ₂ O）		●	298	工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕地における肥料の使用、家畜の排せつ物管理、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用（等）、排水処理
代替フロン等4ガス	ハイドロフルオロカーボン（HFC）	—	12～14,800	クロロジフルオロメタン又は FFCs の製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としての HFCs の使用、家庭用電気冷蔵庫等 HFC 封入製品の廃棄における HFC の回収
	パーフルオロカーボン（PFC）	—	7,390～17,340	アルミニウムの製造、PFCs の製造、半導体素子等の製造、溶剤等としての PFCs の使用
	六フッ化硫黄（SF ₆ ）	—	22,800	マグネシウムの合金の鋳造、SF ₆ の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器、開閉器及び遮断器その他の電気機械器具の使用・点検・廃棄
	三フッ化窒素（NF ₃ ）	—	17,200	NF ₃ の製造、半導体素子等の製造

IV. 第2次区域施策編策定にあたっての現状と課題

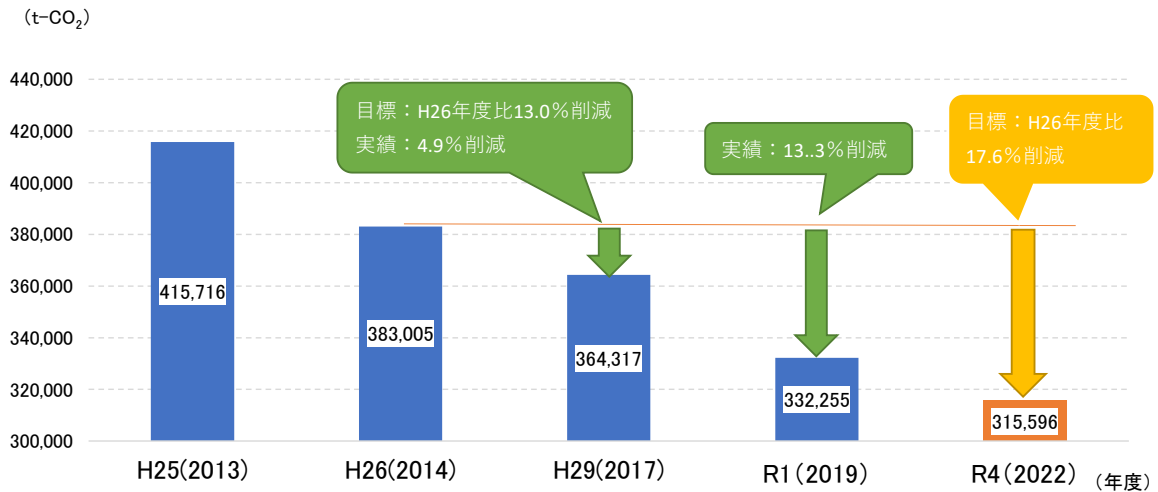
本市から排出される温室効果ガス排出量の推計結果は、第2章「富士見市を取り巻く現況」で示したとおり、平成25（2013）年度をピークに若干の増減を繰り返しながら減少傾向にあります。排出分野の内訳も平成25（2013）年度から令和元（2019）年度にかけて大きな変化はなく、主な排出分野は家庭部門、運輸部門、業務その他部門となっています。この3部門はわたしたちの生活と密接に関わる部門であるため、一人ひとりが温室効果ガス削減に対する意識を持つことが重要です。



※：算定手法の一部変更に伴い、第2次計画記載の排出量とは差異があります。

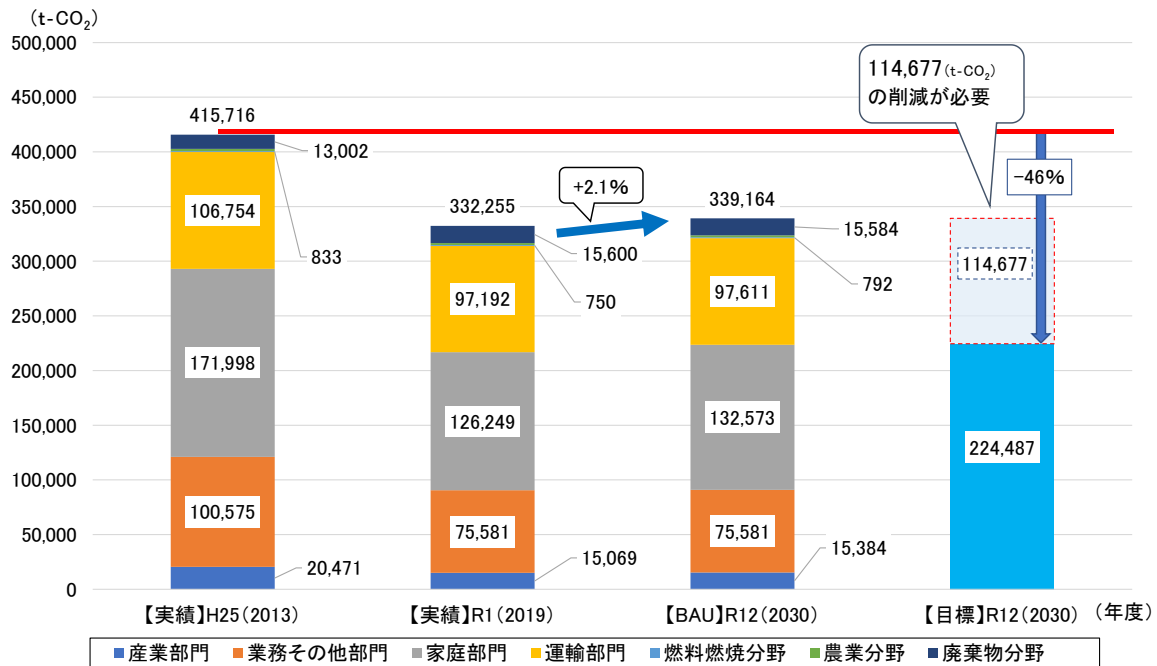
市域から排出される温室効果ガスの推移

第2次計画では中間目標として平成29（2017）年度の排出量を平成26（2014）年度比で13.0%の削減を掲げていましたが、実績値は4.9%の削減となっており、中間目標を達成することはできませんでした。さらに、最終目標として、令和4（2022）年度の排出量を平成26（2014）年度比で17.6%削減することとしており、本計画策定時において推計可能な直近年度である令和元（2019）年度の削減率は13.3%となっており、達成率は75.5%となっています。



第2次計画で掲げた温室効果ガス排出量の削減目標との比較

また、本市の温室効果ガス排出量削減に関して今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量（現状趨勢排出量、以下「BAU 排出量」という）を推計すると、国の掲げた目標年度である令和 12（2030）年度の BAU 排出量は、令和元（2019）年度と比較して 2.1%の増加となる見込みです。増加の要因として、活動量となる世帯数及び自動車保有台数等の増加が見込まれることが考えられます。第2次区域施策編の目標となる令和 12（2030）年度における排出量を平成 25（2013）年度比で 46%削減するためには、BAU 排出量から 114,677 t-CO₂の削減を目指す必要があります。



市域から排出される温室効果ガスの BAU 排出量

V. 目標

第2次区域施策編における温室効果ガスの削減目標値は、国との整合を図り、次のとおりとします。

第2次富士見市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	
基準年度	平成 25 (2013) 年度
目標年度	令和 12 (2030) 年度
目標	市内の温室効果ガス総排出量を令和 12 (2030) 年度までに、平成 25 (2013) 年度比で 46%削減 を目指す。

VI. 削減可能性

「IV. 第2次区域施策編策定にあたっての現状と課題」で示したとおり、特に排出割合の高い主要3部門の温室効果ガスを削減する取組が重要となります。地球温暖化を防止するためには、従来の化石エネルギーを再生可能エネルギーに切り替えていくと同時に、エネルギー自体の使用を少なくしていく省エネルギーが必要となります。省エネルギーの推進には、節電や節水といった私たちが日常生活において取り組むべき省エネ行動だけでなく、省エネルギー設備の導入や建物の省エネ化など、大きなエネルギー削減効果がある取組も同時に進めていく必要があります。

省エネルギーによって期待される CO₂ 削減量は、取組内容や部門によって様々ですが、本市における主要3部門を中心に地球温暖化対策を実行した場合の削減可能性は以下のとおりです。

部門	取組の内容	削減可能性	備考
業務その他部門	国と連携した「地球温暖化対策計画」に基づく施策の取組	10,821 t-CO ₂	「2020年度における地球温暖化対策計画の進捗状況」における削減見込を従業者数で按分して推計
家庭部門	国と連携した「地球温暖化対策計画」に基づく施策の取組	14,374 t-CO ₂	同上「2020年度における地球温暖化対策計画の進捗状況」における削減見込を世帯数で按分して推計
	「無理のない省エネ節約」(資源エネルギー庁)の取組	16,449 t-CO ₂	実践率を市民アンケートの結果を基に設定して推計
	省エネ設備としてエネファームおよびHEMSを各家庭で導入	7,283 t-CO ₂	実践率を市民アンケートの結果を基に設定して推計
運輸部門	国と連携した「地球温暖化対策計画」に基づく施策の取組	20,419 t-CO ₂	「2020年度における地球温暖化対策計画の進捗状況」における削減見込を自動車保有台数で按分して推計
	「無理のない省エネ節約」(資源エネルギー庁)の取組	4,202 t-CO ₂	実践率を市民アンケートの結果を基に設定して推計
合計		73,548 t-CO ₂	—

※上記の削減可能性は推計値となります。

前述の削減可能性を考慮した場合、令和 12（2030）年度の排出量は次のとおりです。

削減可能性を考慮した場合、令和 12（2030）の排出量は基準年度比で 36.1%の削減となります。削減目標の 46%達成のためには、再生可能エネルギーの積極的な導入や主要 3 部門を除く部門・分野での地球温暖化対策を講じることも重要です。

令和 12 (2030) 年度 BAU 値	主要 3 部門での 削減可能性	削減可能性を考慮した 令和 12 (2030 年度) 推計値	【基準年度】 平成 25 (2013) 年度比
339,164 t-CO ₂	73,548 t-CO ₂	265,616 t-CO ₂	36.1%削減

施策 1ー① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及・推進

◇現状と課題

【現状】

- 本市の温室効果ガスの約 90%は家庭部門、業務その他部門及び運輸部門におけるエネルギー消費によるものと考えられます。
- 市民アンケートによると、重要度が高く満足度が低い地球温暖化対策のひとつが省エネルギーの推進でした。また「HEMS の導入」について「既に実施している」と回答した割合は 3.0%、「実施したい」と回答した割合は 9.6%、「助成があれば実施したい」と回答した割合は 35.4%となっており、行政の支援の強化により導入が進むものと考えられます。
- 現状の電気使用量は、再エネポテンシャル（後述）を上回っています。

【課題】

- 市民・事業者のニーズに応えた省エネルギー化の推進に関する取組が必要です。
- 省エネ設備の導入率向上には行政による支援が求められます。
- 家庭部門、業務その他部門、運輸部門でのエネルギー消費量削減の取組が求められます。特に家庭部門では世帯数が増えており、各世帯における省エネルギー化が求められます。

◇今後の主な取組

行政の取組

- 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を推進します。
- 地球温暖化対策の情報発信に努めます。
- 家庭・事業所における省エネルギー対策の推進・啓発を図ります。
- 家庭・事業所における省エネルギー化の金銭的支援を検討します。
- 事業者に対するエコアクション 21 の取得を支援します。
- エコドライブの普及啓発を図ります。
- グリーン購入法に基づく、トップランナー基準以上のエネルギー効率の高い機器の率優先的な導入を図ります。
- シェアサイクルの活用を検討します。
- 省エネルギーの見える化（EMS など）の導入を推進します。
- スマートムーブの推進・普及啓発を図ります。
- 施設の ZEB 化を推進します。
- フロンの排出抑制に向けた啓発を図ります。
- 国や県の動向を踏まえた水素エネルギーの活用を検討します。

市民・事業者に期待される取組

- 家庭や事業所における省エネルギー化について積極的な情報収集や省エネ設備の導入に努めます。
- グリーン購入など、省エネに配慮した製品を選ぶように努めます。
- スマートムーブに取り組みます。
- 家庭や事業所でできる省エネの取組を実践します。

市民

事業者

市民

事業者

市民

事業者

市民

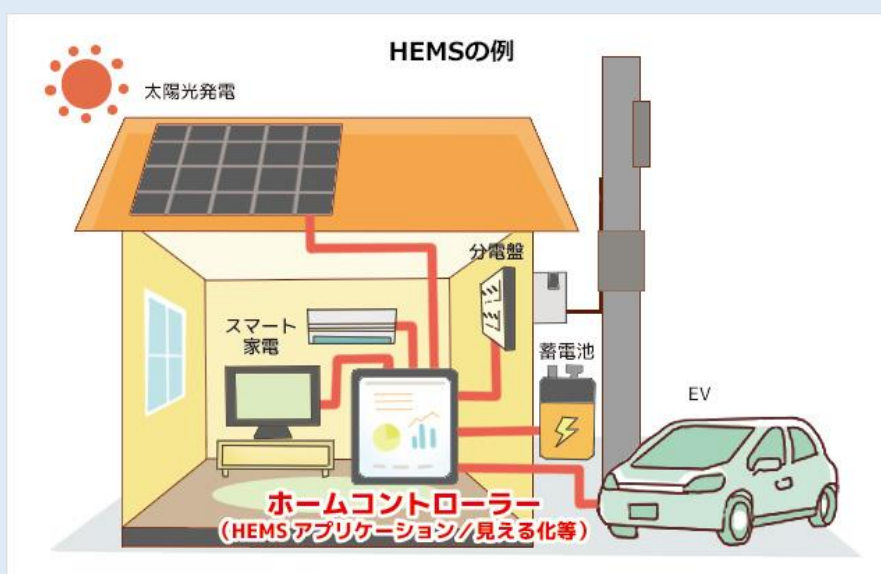
事業者

EMS（Energy Management System、エネルギーマネジメントシステム）とは、情報通信技術を活用して、家庭やオフィスビル、工場などのエネルギー（電気やガス等）の使用状況を把握・管理し、最適化するシステムをいいます。照明やエアコンなどのエネルギー設備を自動的に監視・制御すると共に、建物内のエネルギー使用状況を一元的に把握・管理し、需要予測に基づいて設備機器の制御を行い、省エネを図る仕組みになっています。EMS には家庭用の HEMS やオフィスビル等用の BEMS などがあります。

例えば、HEMS（Home Energy Management System、家庭のエネルギー管理システム）は、家電製品や給湯機器をネットワーク化し、表示機能と制御機能を持つシステムのことで、家庭の省エネルギーを促進するツールとして期待されています。また制御機能には、遠隔地からの機器のオンオフ制御や、温度や時間などの自動制御があります。

表示機能は、機器ごとのエネルギー消費量などをパソコン、テレビ、携帯電話の画面などに表示するほか、使用状況に応じた省エネアドバイスをを行うなどの機能を併せ持つものもあります。

また、国の「地球温暖化対策計画」によると HEMS の導入による温室効果ガスの削減効果は、0.12 (t-CO₂/世帯) とされています。仮に市民アンケートで HEMS の導入について「実施したい」「助成があれば実施したい」と回答した 45%を追加導入率とすると、2,899 t-CO₂の削減量※になります。



出典：「省エネポータルサイト」（経済産業省エネルギー資源庁）

※：令和3年度の本市の世帯数（「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（総務省））を基に推計

◇施策の推進指標

本市の温室効果ガスの主な排出源である業務その他部門と家庭部門での排出量削減には、各主体による実行可能な省エネ行動に加え、省エネ設備等の導入によるハード面での対策が重要となります。

本計画の基礎資料とするため令和3年度に実施した市民アンケートでは、地球温暖化防止活動の活性化および省エネルギーの推進に対する満足度が低く、本計画の施策の実行により満足度を向上させる取組を推進する必要があります。

指標	現状値	目標値
市の事務事業から排出されるCO2 排出量	〇〇 t [R3 (2021)]	4,347 t [R12 (2030)]
地球温暖化防止活動の活性化に対する満足度 【市民アンケート（満足+やや満足）の割合】	12.6% [R3 (2021)]	〇〇% [R14 (2032)]
省エネルギーの推進に対する満足度 【市民アンケート（満足+やや満足）の割合】	8.1% [R3 (2021)]	〇〇% [R14 (2032)]

本市はベットタウンという特徴から、家庭や家庭で利用する旅客車から排出される温室効果ガスの割合が大きくなる傾向があります。つまり、本市全体の温室効果ガスの排出量を削減するには、市民みんなで日常生活の省エネ化に徹することが重要となります。省エネ行動を心がけると温暖化対策になるだけでなく、経費削減にもつながります。

以下の家庭でできる省エネ行動を参考に、まずは日常生活で省エネを心がけることから始めてみましょう。



家庭でできる省エネは？－省エネ行動と省エネ効果－

「省エネポータルサイト：家庭でできる省エネ」（資源エネルギー庁）
 (https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/index.html) を加工して作成（2022年6月時点）

機器	項目	省エネ効果(月)	光熱費節約(月)
エアコン	設定温度を適切に	約2.52kWh	約68円
	外気温度 31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を 27℃から 28℃にした場合(使用時間：9時間/日)		
	フィルターをきれいに	約2.66kWh	約72円
フィルターが目詰りしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較			
冷蔵庫	設定温度を適切に	約5.14kWh	約139円
	設定温度を「強」から「中」にした場合(周囲温度 22℃)		
	入れる量を控えめに	約3.65kWh	約98円
冷蔵庫にものを詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較			
テレビ	明るさを控えめに	約2.26kWh	約61円
テレビ(32V型)の画面の輝度を最適(最大→中間)にした場合			
電気ポット	保温時間を適切に	約8.95kWh	約242円
電気ポットに満タンの水 2.2L を入れ沸騰させ、1.2L を使用后、6 時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較			
洗濯機・洗濯乾燥機	洗濯はまとめて	約0.49kWh	約13円
	定格容量(洗濯・脱水容量：6kg)の 4 割を入れて洗う場合と、8 割を入れて洗う回数を半分にした場合の比較		
	乾燥はまとめて	約3.50kWh	約94円
定格容量(5kg)の 8 割を入れて 2 日に 1 回使用した場合と、4 割ずつに分けて毎日使用した場合の比較			

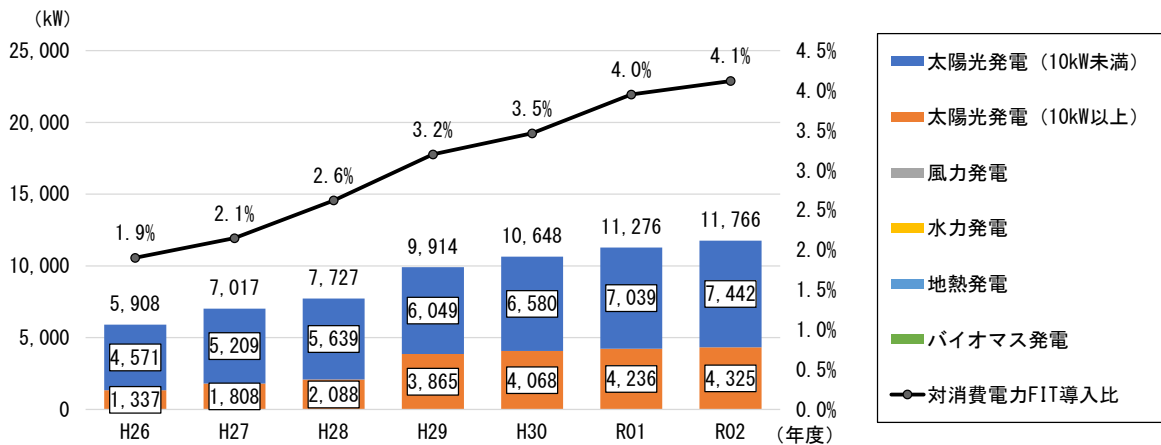
出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

施策 1-② 再生可能エネルギーの活用推進

◇現状と課題

【現状】

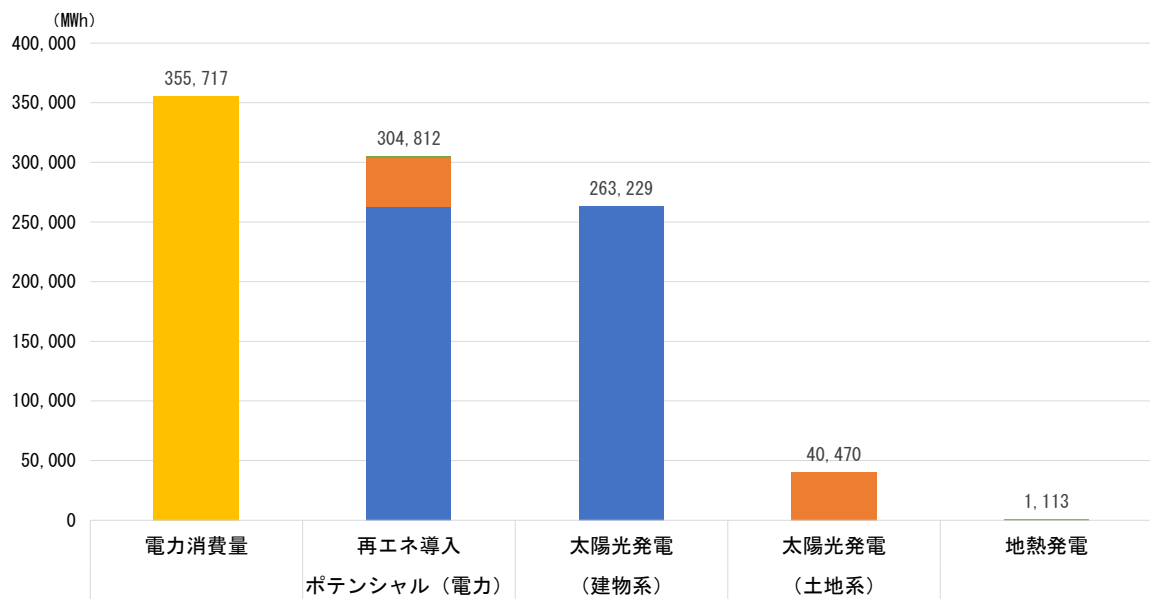
- 環境省の「自治体排出量カルテ」によると、令和 2 年度における本市の再生可能エネルギー（以下「再エネ」という）の導入量は、11,766kW となっており、増加傾向にあります。導入されている設備はすべて太陽光発電となっており、消費電力のうち約 4.1%の発電量となっています。



市域の再生可能エネルギー導入容量累積の経年変化

資料：「自治体排出量カルテ」（環境省）より作成

- 環境省の「REPOS 再生可能エネルギー情報提供システム」による、本市における再エネ導入ポテンシャルは、太陽光発電を主として最大で 304,812MWh を有していますが、令和 2 年度における本市の電力消費量を下回っているため、省エネ等の複合的な対策が不可欠です。



市域の電力消費量と再生可能エネルギー導入ポテンシャル（電力）

資料：「REPOS 再生可能エネルギー情報提供システム」（環境省）より作成

再エネ施設の種類	設備容量[MW]	設備容量[億MJ]	発電電力量[MWh]	再エネ導入ポテンシャル[億MJ]
太陽光発電(建物系)	192	—	263,229	9
太陽光発電(土地系)	30	—	40,470	1
風力発電	0	—	0	0
中小水力発電	0	—	0	0
地熱発電合計	0.181	—	1,113	0
蒸気フラッシュ発電	0	—	0	0
バイナリー発電	0	—	0	0
低温バイナリー発電	0.181	—	1,113	0
太陽熱	—	2	—	2
地中熱	—	31	—	31
再エネ合計	222	33	304,812	44

市域の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

資料)「REPOS 再生可能エネルギー情報提供システム」(環境省)より作成

- 市民アンケートによると、自宅屋根等への太陽光パネルの設置について「すでに実施している」と回答した割合は 3.9%であり、「実施したい」「助成があれば実施したい」と回答した割合は 50.1%でした。また、事業者アンケートでは再生可能エネルギーの活用について重要度は高いものの満足度が低い傾向となりました。
- 本市では再生可能エネルギー機器等の設置に対し奨励金を交付し、令和 4 年度からは事業者も対象とするなど再生可能エネルギーの活用を促進しています。

【課題】

- 再生可能エネルギーの活用を推進する必要があります。
- 再生可能エネルギー設備の設置を後押しする補助金等の拡大が求められます。
- 再生可能エネルギー比率の高い電力の選択について、普及・啓発が求められます。

◇今後の主な取組

行政の取組

- 住宅・事業所における太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置促進を図ります。
- 再生可能エネルギーに関する普及・啓発を図ります。
- 事業者との連携を含めたバイオマス等の多様な再生可能エネルギーの活用方法を検討します。
- 公共施設における再生可能エネルギーの積極的な導入を検討します。

市民・事業者に期待される取組

- 家庭や事業所における再エネ設備について積極的な情報収集や導入に努めます。
- 再生可能エネルギー由来の電力の導入に努めます。

市民

事業者

市民

事業者

◇施策の推進指標

本計画の基礎資料とするため令和3年度に実施した市民アンケートでは、自宅屋根等への太陽光パネルの設置について「すでに実施している」と回答した割合は3.9%、「実施したい」「助成があれば実施したい」と回答した割合は50.1%となっています。

したがって行政の支援の強化などによって自宅屋根等への太陽光パネルの設置率は最大54.0%（設置条件を考慮しない値）を見込むことができます。また、事業者アンケートでは再生可能エネルギーの活用について重要度は高いものの満足度が低い傾向となっており、再生可能エネルギーの活用に向けた支援が求められています。

指標	現状値	目標値
再エネ設備設置への補助金 交付数	73件 [R3 (2021)]	120件 [R14 (2032)]
再生可能エネルギー導入量	11,776kW [R2 (2020)]	00kW [R14 (2032)]
自宅への太陽光パネル 設置割合 【市民アンケート（すでに実 施している）の割合】	3.9% [R3 (2021)]	54.0% [R14 (2032)]

施策 1-③ 移動の低炭素化の推進

◇現状と課題

【現状】

- 市民アンケートによると、ガソリン自動車の保有率は 79%であり約 8 割を占めていました。次世代自動車の購入について「実施したい」「助成があれば実施したい」と回答した割合は 50.7%となっており、行政の助成を強化することで更なる導入促進が期待されます。
- 本市では令和元年度から次世代自動車等の導入に対し補助金を交付しており、令和 4 年度からは事業者にも交付対象を拡充し、次世代自動車の普及を進めています。

【課題】

- 次世代自動車の導入率を上げるため、更なる次世代自動車の普及・推進に向けた取組のほか、導入に係る補助金等の拡大、周知が求められます。また、電気自動車導入促進の基盤となる充電設備の拡充も求められます。

◇今後の主な取組

行政の取組

- スマートムーブの推進・普及啓発を図ります。(再掲)
- エコドライブの普及啓発を図ります。
- レンタサイクルの活用について検討します。(再掲)
- 次世代自動車の普及・推進に取り組むとともに、充電設備等の整備を検討します。
- ガソリン車から次世代自動車への転換を推進します。
- ニーズに応じた次世代自動車の導入促進に係る補助金を検討します。

市民・事業者に期待される取組

- 近場の移動は徒歩や自転車を利用します。
- 公共交通機関の利用を心がけます。
- 自家用車や社用車を買替える際には、次世代自動車への転換に努めます。
- エコドライブに努めます。

市民

事業者

市民

事業者

市民

事業者

市民

事業者

スマートムーブとは、通勤・通学・買い物・旅行など、「移動」に伴う CO₂ の排出を抑え、日々の「移動」を「エコ」にする新たなライフスタイルの提案です。スマートムーブに努めることで、「健康」や「利便性」の向上にもつながります。

smart move が
推進する5つの取組



2. 自転車、徒歩を見直そう
(自転車や徒歩での移動の推奨)



自転車や徒歩はCO₂を全く出さない移動方法、これこそ究極のsmart moveです。最寄り駅までや、渋滞の起こりやすい都市中心部、そして乗換え駅間の移動などは積極的に自転車や徒歩で。地球温暖化防止につながるのももちろんのこと、なにより健康的ですね。

4. 長距離移動を工夫しよう
(エコ旅行やエコ出張等の実施)



例えば長距離は目的地への到着時間が正確な新幹線などの公共交通機関、旅行先ではバス、電車、自転車を利用するなど、CO₂を削減できる要素がたくさん。さらに飛行機の利用や旅行時に排出されるCO₂をオフセット(埋め合せ)できるエコ旅行やエコ出張の取組も登場しています。

1. 公共交通機関を利用しよう
(電車、バス等の公共交通機関の利用)



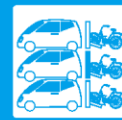
通勤や通学はもちろん、旅行やちょっとした外出なども電車やバスの利用を心がけましょう。ハイブリッドバスやLRT*などの低炭素な公共交通や、自然エネルギーを活用した最新型の車両等も登場しています。また、目的地に定期的に到着できる正確さも、日本の公共交通機関の魅力です。
*LRT: ライトレールトランジットの略。低床式車両の導入による乗降のバリアフリー化など、人と環境にやさしい次世代路面電車システム。

3. 自動車の利用を工夫しよう
(エコドライブの推奨、エコカーへの乗り換え)



「ふんわりアクセル」や「アイドリングストップ」等のエコドライブは燃費も良くなり経済的、燃料消費量を最大で約1/4削減できるというデータも。また、ハイブリッド車やEV車などエコカーへの乗り換えもCO₂を大幅に削減できます。

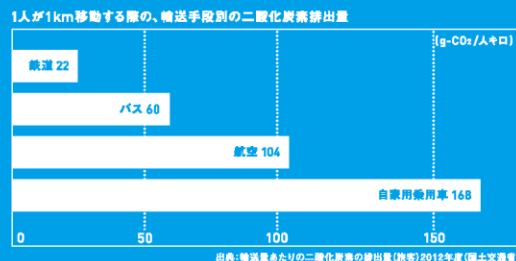
5. 地域や企業の移動・交通におけるCO₂削減の取組に参加しよう
(カーシェアリング、コミュニティサイクル等の利用促進)



カーシェアリング
1台の自動車にかかる費用を複数の会員で分担、利用するサービス。車を所有しないため5-10分程度の「ちょい乗り」が減り、車の利用時間も大幅に減るとのデータも。
コミュニティサイクル
借りた自転車を、違う場所で返却できる公共交通システム。東京、横浜、京都などの他、観光地でも普及しています。

移動手段でこんなに違う、CO₂排出量

1人が移動する場合、マイカーでのCO₂排出量を10とすると鉄道は約1、バスは約3、徒歩や自転車はゼロ。環境への負荷が小さい公共交通機関の利用など、日常生活で移動手段を工夫することはCO₂排出量を削減するために大きな意味があります。



◇施策の推進指標

本市の温室効果ガスの主な排出源のひとつである運輸部門での排出量削減には、次世代自動車の導入率を向上させる必要があります。また、本計画の基礎資料とするため令和3年度に実施した市民アンケートでは、「低燃費車やハイブリッドカー、電気自動車などの購入」について「既に実施している」と回答した割合は 15.9%、「実施したい」「助成があれば実施したい」と回答した割合は 50.7%となっており、アンケート結果によれば行政の支援を強化することで市民が保有する次世代自動車の導入率は最大 66.6%を見込むことができます。

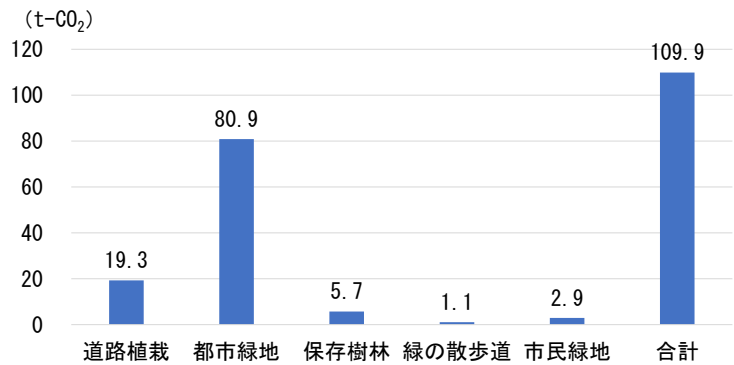
指標	現状値	目標値
市民の次世代自動車の導入率 【市民アンケート（すでに実施している）の割合】	15.9% [R3 (2021)]	66.6% [R14 (2032)]
自動車の走行による CO2 排出量	97,420.6 t [H30 (2018)]	〇〇 t [R12 (2030)]

施策 1-④) 温室効果ガス吸収源対策の推進

◇現状と課題

【現状】

- 本市における森林等の吸収源による温室効果ガスである二酸化炭素の吸収量の推計値は、約 110 t-CO₂（緑地面積等に吸収係数を乗じた参考値）となっています。本市における貴重な吸収源である森林や緑地を維持するため適切な管理を積み重ねることが重要です。



市域の森林等による二酸化炭素吸収量

【課題】

- 吸収源対策として森林・緑地の保全が求められます。
- 最低限の目標として吸収源の維持が求められますが、吸収源として該当するのは造成・指定・植栽後 30 年以内のものであることから、新たに吸収源を確保する必要があるなど、区域としての吸収量の増加を図ることが求められます。

◇今後の主な取組

行政の取組

- 緑の公有化や適切な保全・管理を推進します。
- 都市緑化や道路植栽を維持します。
- 市内に生育する樹木の状態把握に努めます。
- 緑地保全制度を活用し、私有林の適切な管理を支援します。
- 市外市町村と連携したカーボンオフセットの活用を検討します。
- 市外市町村と連携したカーボンオフセットの活用を検討します。
- 施設の屋上緑化・壁面緑化に取り組みます。

市民・事業者に期待される取組

- 家庭や事業所の緑化に努めます。
- 森林整備や緑化活動に積極的に参加します。
- J-クレジット制度などを利用したカーボンオフセットの活用を検討します。

市民

事業者

市民

事業者

事業者

◇施策の推進指標

本市の吸収量を維持するためには都市緑地などの維持が必要となります。また、現存する森林を適切に管理することも重要です。

指標	現状値	目標値
市域の森林・緑地等の面積 (都市緑地、緑の散歩道、市民 緑地の合計面積)	25.5ha [R3 (2021)]	現状維持 [R14 (2032)]
保存樹林の指定数	17箇所 [R3 (2021)]	現状維持 [R14 (2032)]